

文 教 委 員 会

令和7年4月11日

庶務報告

- | | |
|-------------------------|------------|
| (1) 葛飾区体育施設条例の一部改正について | (生涯スポーツ課長) |
| (2) バルサアカデミー葛飾校への対応について | (生涯スポーツ課長) |

葛飾区体育施設条例の一部改正について

生涯スポーツ課

1 概要

本区の体育施設条例において、体育施設の利用料金は「体育目的で使用する場
合」又は「体育目的以外で使用する場
合」の利用区分に応じて利用料金限度額を定
めている。加えて、施設によって「入場料その他これに類する料金を徴収する場
合」及び「興行を目的とする場
合」の利用料金限度額を定めている。

そのため、営利を目的とした有料のスクール事業については「体育目的で使用する
場
合」の利用区分を適用しており、適正な利用料金とするため利用区分及び利用
料金限度額を見直すもの

2 利用区分及び利用料金限度額案の検討

利用区分及び利用料金限度額については、区内の他施設や近傍類似の施設を参考
に検討し、使用料等見直し検討委員会に付議して決定する。

3 今後のスケジュール

令和7年4月 使用料等見直し検討委員会へ付議

6月 第2回区議会定例会に体育施設条例の改正案を提出

バルサアカデミー葛飾校への対応について

生涯スポーツ課

1 株式会社Amazing Sports Lab Japanからの報告

(1) 一般財団法人キッズチャレンジ未来との事業譲渡契約解除

令和7年3月28日に、株式会社Amazing Sports Lab Japanから令和7年3月31日をもって一般財団法人キッズチャレンジ未来との契約関係を解除し、今後、一般財団法人キッズチャレンジ未来はバルサアカデミー事業に一切関与しないことについて、合意確認書添付のうえ報告書が提出された。

①合意確認書の内容

- ア 事業譲渡契約書は令和7年3月31日をもって解除する
- イ 事業譲渡契約書第2条に規定する譲渡価額の残額金の支払いは行わない
- ウ 事業譲渡契約書第7条に規定する業務委託費用の支払いは行わない
- エ 2者間で締結している契約を全て解除する
- オ 上記以外の金銭及びこれに類するものの授受は行わない

②提出文書

別紙1のとおり

(2) 地域貢献活動

令和7年3月22日に、株式会社Amazing Sports Lab Japanから「年間事業計画書（2025年度）」が提出された。

①事業計画書の内容

- ア 無料運動教室の実施
- イ 学校等訪問教室の実施
- ウ 区主催のスポーツイベントへの協力
- エ 少年少女を対象としたスポーツイベントの実施
- オ 自治町会行事への協力
- カ 葛飾区民の入会者増への取組

キ 葛飾区サッカー協会との協力関係構築に向けた取組

②提出文書

別紙２のとおり

2 東金町運動場多目的広場の利用承認

令和７年３月31日付けで株式会社Amazing Sports Lab Japanから体育施設期間前受付申請書（別紙３）が葛飾区体育施設指定管理者宛てに提出され、「葛飾区体育施設指定管理者が特に認める貸切り使用申請を申請期間前に受け付ける件に関する基準」のうち「その他、委員会が特に必要と認めた場合」を適用し、同日付けで東金町運動場多目的広場の４月分の利用を承認した（別紙４）。

（１）承認内容

令和７年４月１日から４月30日までの土曜日・日曜日及び祝日を除く日（利用時間は16時30分から21時30分まで）

（２）令和６年度の東金町運動場多目的広場の利用申請との変更点

令和６年度は毎週木曜日のみ16時30分から21時30分まで、毎週月曜日、火曜日、水曜日及び金曜日は13時30分から21時30分までの利用申請であったが、令和７年４月１日からは全て16時30分から21時30分までの利用申請となった。

葛飾区教育委員会
教育長 小花高子 様

(株) Amazing Sports Lab Japan
代表取締役 瀧田 満

キッズチャレンジ未来との事業譲渡契約解除について

2023年3月15日に締結いたしました一般財団法人キッズチャレンジ未来との事業譲渡契約に関して、2025年3月31日をもって契約を解除することといたしました。
契約解除に伴い、弊社は以下の措置を講じる所存です。

【契約解除に伴う措置】

- ①全委託業務の停止
- ②2025年3月31日時点での事業譲渡金の残金は支払わない
- ③上記以外の金銭及びこれに類するものの授受は行わない

この解除によって、一般財団法人キッズチャレンジ未来は全てのバレサアカデミー事業に今後一切関与しないことを当該法人と別紙の通り合意しております。

以 上

2025年3月28日

東京都千代田区三番町1-13
ワールド・ワイド・センタービル2階
株式会社 Amazing Sports Lab Japan
代表取締役 瀧田



合 意 確 認 書

株式会社 Amazing Sports Lab Japan（以下「甲」という。）と、一般財団法人 キッズチャレンジ未来（以下「乙」という。）は、下記のとおり合意確認書を締結する。

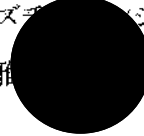
記

- 1 令和5年3月15日付けで締結した事業譲渡契約書は令和7年3月31日をもって解除する。
- 2 事業譲渡契約書第2条に規定する譲渡価額について、甲は、令和7年3月31日以降の残額金の支払いは行わない。
- 3 事業譲渡契約書第7条に規定する業務委託費用について、甲は、令和7年3月31日以降の支払いは行わない。
- 4 甲乙間で締結している契約については、全てこれを解除する。
- 5 上記以外の金銭及びこれに類するものの授受は行わない。

以上

令和7年3月28日

甲 東京都千代田区三番町1番13号
ワールド・ワイド・センタービル2階
株式会社 Amazing Sports Lab Japan
代表取締役 濱田 

乙 東京都葛飾区四つ木三丁目20番3号
一般財団法人キッズチャレンジ未来
代表理事 秋元 雅 

2025 年 3 月 22 日

【年間事業計画書（2025 年度）】

バルサアカデミー葛飾校

(1) 地域貢献活動

①無料運動教室	・実施期間：2025 年 5 月-2026 年 3 月 (4 月に告知を行う) ・申込方法：WEB からのフォーム (申し込みは月毎に実施) ・対象：小学 1-6 年生の葛飾区民 毎週水曜日 (2-3 日/月) ・目標：毎月最低 10 名 (需要が不明なため)
②学校訪問教室	【目的】 FC パルセロナのサッカーメソッドを通じて、サッカーやチームスポーツが楽しく、大切だと思ってもらうこと。スペイン・パルセロナの文化や言語などを伝えていくと共に人としても成長できるきっかけにしてもらうことが目的。 【年間目標校】6 校 (幼稚園・保育園・小学校) ※毎年 12-2 月を希望する学校が多いです。
③区主催のスポーツイベントへの協力	・かつしかスポーツフェスティバルでのイベント実施 ⇒72 名定員 ・ランフェスタへのイベント参加を通じて盛り上げていくこと ⇒スタッフ含めて 10 名の参加
④少年少女を対象としたスポーツイベントの実施	・バルサアカデミー葛飾カップの開催 【回数】年間 3-4 日間にて 8 カテゴリー ※幼児、小学 1-6 年生、女子 【目的】 参加する選手やスタッフ、保護者が楽しいと感じるスペイン流の大会の実施。 【目標】64 チームの参加 【会場】区内人工芝グラウンド 【時期】9 月-2 月でグラウンドが確保できる日程 ・なでしこひろばの開催 日本サッカー協会との共催イベント 女子選手対象のクリニック (目的) 女子サッカー人口を増やすこと (会場) 区内人工芝グラウンド



⑤町会行事への協力	東金町運動場周辺の町会にてイベントの協力等 目標：初めての試みの為、1件対応できるようにすることが目標です。
-----------	---

(2) 東金町運動場多目的広場の利用日数

代替会場の確保スケジュール (週4日利用に向けた取組)	(2025年) 4-6月：調査 7-9月：曜日及び会場への依頼 10-12月：曜日及び会場の確定 (2026年) 1-3月：体験会の実施
--------------------------------	---

(3) 葛飾区民の入会者増の取り組み

【体験イベント】 ・葛飾区民は無料参加	
【入会者に対して】 ・入会金無料 ・月謝の5%割引	
【目標】全体の30-40%が葛飾区民となること	

(4) 葛飾区サッカー協会との協力関係構築に向けた取組

【イベントの共催】 ・大会への物品提供	
【イベントへのスタッフの派遣】 ・コーチ、審判などのスタッフ派遣など	
【イベント・大会への出場】 ・中学生の区民大会などに出場	

令和 7 年 3 月 31 日

葛飾区体育施設指定管理者宛て

団体名 株Amazing Sports Lab Japan住 所 東京都千代田区三番町1-13-2F代表者名 濱田 満

体育施設期間前受付申請書

1. 利用施設 東金町運動場多目的広場2. 利用年月日 別紙のとおりです。(予備日) 年 月 日 () : ~ :3. 利用目的 バルサアカデミー葛飾校の活動の為※利用内容記載の要項やパンフレット等の提出もお願い致します4. 利用予定人数 1日120名以上

5. 連絡先

担当者 青木 亮輔住 所 〒125-0041東京都葛飾区東金町8-3-15-201電 話 

	受付	※スポーツ協会	※事業係担当	※事業係長	※ランフェスタ係長	※管理係長	台帳	システム	台帳確認	システム追記
日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
確認										

※連盟大会に関する変更のみ

令和7年度 東金町運動場東金町多目的広場

(対象期間: 令和7年4月～令和8年3月)

ご担当 青木 亮輔

	事業名	日付	時間帯	多目的広場		内容
	BA KATSUSHIKA	4月1日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業
	BA KATSUSHIKA	4月2日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業
	BA KATSUSHIKA	4月3日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業
	BA KATSUSHIKA	4月4日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業
	BA KATSUSHIKA	4月7日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業
	BA KATSUSHIKA	4月8日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業
	BA KATSUSHIKA	4月10日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業
	BA KATSUSHIKA	4月11日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業
	BA KATSUSHIKA	4月14日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業
	BA KATSUSHIKA	4月15日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業
	BA KATSUSHIKA	4月16日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業
	BA KATSUSHIKA	4月17日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業
	BA KATSUSHIKA	4月18日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業
	BA KATSUSHIKA	4月21日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業
	BA KATSUSHIKA	4月22日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業
	BA KATSUSHIKA	4月23日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業
	BA KATSUSHIKA	4月24日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業
	BA KATSUSHIKA	4月25日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業
	BA KATSUSHIKA	4月28日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業
	BA KATSUSHIKA	4月30日	②・③・④・⑤・⑥	全面	半面	FCバルセロナスクール授業

※時間帯は、②7時30分～10時30分、③10時30分～13時30分、④13時30分～16時30分、⑤16時30分～19時、⑥19時～21時30分

事務連絡
令和7年3月31日

(株) Amaing Sports Lab Japan

濱田 満 様

葛飾区体育施設指定管理者
住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体
総括責任者 阪口 敦也
(公 印 省 略)

葛飾区体育施設の利用について(回答)

令和7年3月31日付けで依頼のありました体育施設の利用について、下記のとおり回答いたします。

記

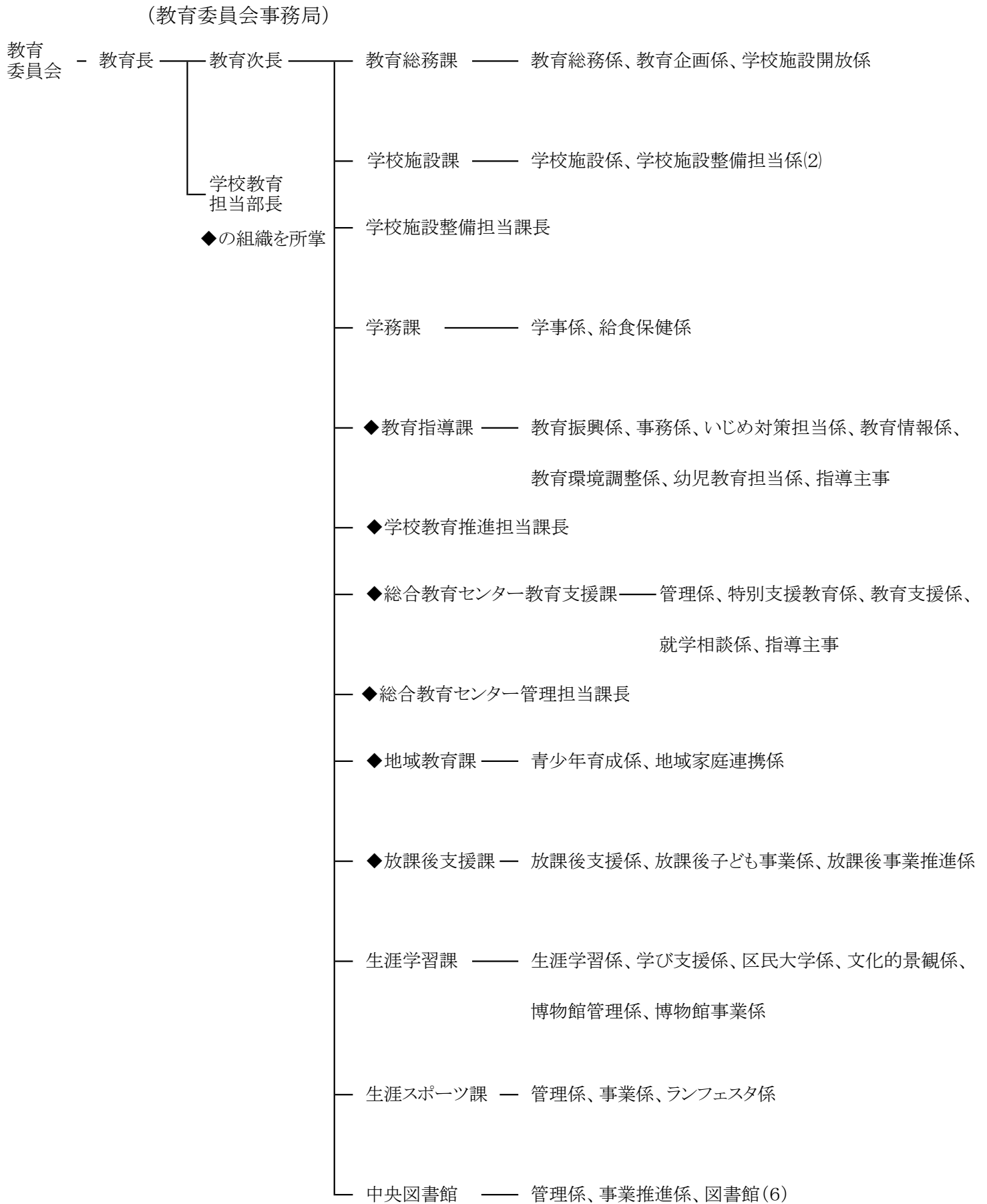
利用施設 及び 利用日時	別紙参照				
減免等 受付期間	この通知書を受けた日から令和7年4月1日まで ※1 支払い、免除申請等が必要な施設予約の際は 期間内に申請がない場合には利用できません。 ※2 申込内容の変更・取消の場合は1週間前までに必ずご連絡ください。 ※3 1週間前を過ぎましての取消は取消料が発生いたします。 ※4 本回答文発送後も、災害・工事等の事情によりお申込を お受けできない場合があります。				
利用目的	バルサアカデミー葛飾校		利用予定人数	120人	
利用料	180,000円+器具利用料		減 額 の 有 無	該当なし	
内 訳	別紙参照				
体育目的 以外での 利用	該当なし	入場料等 の徴収	該当なし	興行の 実施	該当なし
注意事項	1. 利用にあたっては、現地担当スタッフと必ず事前に打ち合わせを行ってください。 ※葛飾区体育施設条例に基づき、利用内容(体育利用目的外、興行等)により 利用料金が変更となる場合がございます。 2. 施設利用時に備え付けの器具を利用する際には、器具利用料が別途かかりますので、 予め下記担当へご連絡下さい。 3. 利用の際は、場内規則の遵守と係員の指示に従ってください。 違反行為等があった場合には、その利用を取り消す場合があります。 4. 予備日を設けている場合、予備日を利用しない際には、 必ず総合スポーツセンター体育館受付に連絡し、予備日の取消しを行ってください。 予備日当日の取消または取消しない場合は、当該利用料金の10割をお支払いして いただくこととなります。 5. 極力公共交通機関のご利用をお願いいたします。 ※駐車場には限りがあるため、満車の場合にはご利用いただけません。				
担 当	葛飾区体育施設指定管理者 住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体 03(3691)7111 山崎				



[illegible]

教育委員会組織図

令和7年4月1日



教育次長、学校教育担当部長の所掌組織等

教育次長所掌	学校教育担当部長所掌
教育総務課 (1) 教育委員会の会議に関すること。 (2) 教育広報に関すること。 (3) 奨学資金に関すること。 (4) 私立高等学校等入学資金融資あっせんに関すること。 (5) 学校施設の社会教育その他公共のための利用に関すること。 (6) 葛飾区教育振興基本計画の調整及び推進に関すること。 学校施設課 (1) 区立学校等、校外施設及び教職員宿舎の財産管理に関すること。 (2) 区立学校及び校外施設の有効利用に関すること。 (3) 区立学校、校外施設及び教職員宿舎の用地取得計画等に関すること。 (4) 区立学校、校外施設及び教職員宿舎の用途変更及び用途廃止に関すること。 (5) 移動教室（校外施設で執行する分に限る。）に関すること。 (6) 区立学校等、校外施設及び教職員宿舎の整備に関すること。 (7) 区立学校等、校外施設及び教職員宿舎の設置及び廃止に関すること。 (8) 区立学校等、校外施設及び教職員宿舎の維持管理に関すること。 (9) 国庫補助金等の申請に関すること。 学校施設整備担当係 (1) 区立学校の改築に関すること。 (2) 学校施設環境の整備に係る調整に関すること。	教育指導課 (1) 教職員の身分・服務・給与・旅費・福利厚生に関すること。 (2) 教職員の研修に関すること。 (3) 学校の教育課程に関すること。 (4) 教科書採択に関すること。 (5) 科学教育センターに関すること。 (6) いじめ防止等対策、いじめ相談に関すること。 (7) 幼児教育に関すること。 学校教育推進担当課 (1) 学校教育の情報化施策に関すること。 (2) 水泳指導に係る調整に関すること。 総合教育センター教育支援課 (1) 特別支援教育の推進に関すること。 (2) 特別支援教育等の助言及び専門家の派遣に関すること。 (3) 特別支援教育等の研修及び特別支援教育の理解啓発に関すること。 (4) 不登校対策に関すること。 (5) 日本語指導に関すること。 (6) 生活指導に関すること。 (7) 特別支援教育・日本語学級に関わる教育課程に関すること。 (8) 特別支援学級の特別支援教育に関わる教科書採択に関すること。 総合教育センター管理担当課 (1) 総合教育センターの施設の維持管理に関すること。 (2) 特別な支援を必要とする児童・生徒等の就学相談・就学決定に関すること。 (3) 特別支援学級等の学級編成に関すること。

学務課 (1) 学齡児童、生徒の就学に関する事。 (2) 学級編制、通学区域に関する事。 (3) 就学援助に関する事。 (4) 学校給食に関する事。 (5) 学校保健衛生に関する事。 生涯学習課 (1) 生涯学習の調整に関する事。 (2) 生涯学習情報の提供に関する事。 (3) 文化・芸術に関する事。 (4) 社会教育計画に関する事。 (5) 社会教育委員に関する事。 (6) 区民の学習及び交流に関する事。 (7) 各種講座、教室等の実施に関する事。 (8) 社会教育関係団体の育成及び支援に関する事。 (9) 生涯学習及び社会教育に係る指導及び助言に関する事。 (10) かつしか区民大学に関する事。 (11) 葛飾柴又の文化的景観に関する事。 (12) 文化財の保護、調査、登録及び指定、管理、活用等に関する事。 (13) 郷土と天文の博物館に関する事。 生涯スポーツ課 (1) 社会体育に関する施設の利用、管理及び運営に関する事。 (2) 社会体育に関する施設の財産管理及び整備計画に関する事。 (3) 区民のスポーツ振興に関する事。 (4) スポーツ推進委員に関する事。 (5) 社会体育団体に関する事。 (6) 社会体育事業に関する事。	(4) 保田しおさい学校の学級編成に関する事。 (5) 医療的ケアに関する事。 (6) 副籍制度に関する事。 地域教育課 (1) 青少年教育に関する事。 (2) 青少年委員に関する事。 (3) 青少年団体の育成指導に関する事。 (4) 青少年問題協議会に関する事。 (5) 青少年育成地区委員会に関する事。 (6) 学校支援に係る地域人材に関する事。 (7) 地域教育及び家庭教育の推進に関する事。 (8) 学校、家庭及び地域の連携に関する事。 (9) 学校地域応援団に関する事。 放課後支援課 (1) 私立学童保育クラブの整備に関する事。 (2) 私立学童保育クラブの整備及び運営に係る国庫支出金及び都支出金に関する事。 (3) 私立学童保育クラブの運営に係る補助金に関する事。 (4) 私立学童保育クラブの入会調整に関する事。 (5) 放課後子ども総合プランの推進に関する事。 (6) 放課後子ども事業の運営に関する事。 (7) 放課後支援事業の調整に関する事。
---	---

中央図書館 (1) 図書資料の収集、整理及び保存に関すること。 (2) 図書資料の館内利用、管理運営に関すること。 (3) 視聴覚資料の収集、整理及び保存に関すること。 (4) 読書案内及び読書相談に関すること。	
--	--

教育委員会事務局管理職員名簿

令和7年4月1日

N0	職 名	氏 名	内 線 番 号	直 通 番 号
1	教育長	小 花 高 子	2 7 0 0	5 6 5 4－8 5 9 0
2	教育次長	山 崎 淳	2 7 1 0	5 6 5 4－8 4 5 0
3	学校教育担当部長	山 梨 智 弘	2 7 5 0	5 6 5 4－8 4 9 0
4	教育総務課長	羽 田 颯	2 7 0 1	5 6 5 4－8 4 4 6
5	学校施設課長	川 端 嘉 彦	2 7 1 1	5 6 5 4－8 4 5 1
6	学校施設整備担当課長	加 藤 義 人	2 7 9 1	5 6 5 4－8 3 8 8
7	学務課長	大 倉 義 雄	2 7 2 1	5 6 5 4－8 4 5 6
8	教育指導課長	杉 山 茂	2 7 5 1	5 6 5 4－8 4 6 6
9	学校教育推進担当課長	江 川 泰 輔	2 7 6 1	5 6 5 4－8 5 4 3
10	総合教育センター教育支援課長	二ノ宮 正 信	2 7 9 5	5 6 6 8－7 6 0 1
11	総合教育センター管理担当課長	松 井 美貴子	2 7 9 9	5 6 6 8－7 6 0 1
12	統括指導主事	青 木 大 輔	2 7 5 7	5 6 5 4－8 4 7 1
13	統括指導主事	田 辺 留美子	2 7 9 6	5 6 6 8－7 6 0 8
14	地域教育課長	高 橋 裕 之	2 7 4 1	5 6 5 4－8 4 8 1
15	放課後支援課長	宮 木 亮	2 6 1 1	5 8 7 5－6 6 7 5
16	生涯学習課長	土 居 真 喜	2 7 3 1	5 6 5 4－8 4 7 3
17	生涯スポーツ課長	張 替 武 雄	2 9 9 0	3 6 9 1－7 1 1 1
18	中央図書館長	香 川 幸 博	2 1 9 6	3 6 0 7－9 2 0 1

教育委員会事務局係長級職員名簿

令和7年4月1日

NO	現任職	氏名	内線番号等
1	教 育 総 務 課 教 育 総 務 係 長	栗 津 悠	2702～4
2	教 育 総 務 課 教 育 総 務 係 主 査	松 岡 亮	
3	教 育 総 務 課 教 育 企 画 係 長	木 村 圭 佑	2705～6
4	教 育 総 務 課 学 校 施 設 開 放 係 長	江 澤 路 知 子	2987
5	学 校 施 設 課 学 校 施 設 係 長	藺 部 宏	2712～5
6	学 校 施 設 課 学 校 施 設 整 備 担 当 係 長	坂 野 友 亮	2707～9
7	学 校 施 設 課 学 校 施 設 整 備 担 当 係 長	西 久 保 美 佳	
8	学 務 課 学 事 係 長	入 山 達 也	2722～5
9	学 務 課 給 食 保 健 係 長	棟 方 陽 祐	2726～7、2729
10	教 育 指 導 課 教 育 振 興 係 長	齋 藤 智 三	2758、2754～5、2768
11	教 育 指 導 課 事 務 係 長	大 川 芳 治	2752～3
12	教 育 指 導 課 い じ め 対 策 担 当 係 長	佐 藤 恵 子	2717
13	教 育 指 導 課 教 育 情 報 係 長	飯 塚 貴 史	2766
14	教 育 指 導 課 教 育 環 境 調 整 係 長	芹 澤 新 太 郎	2883
15	教 育 指 導 課 教 育 指 導 担 当 係 長	佐 藤 正 紀	2719
16	教 育 指 導 課 指 導 主 事	市 川 智 子	2756 2757 2759 2788
17	教 育 指 導 課 指 導 主 事	森 谷 尚 輝	
18	教 育 指 導 課 指 導 主 事	谷 隆 弘	
19	教 育 指 導 課 指 導 主 事	長 田 進	
20	教 育 指 導 課 指 導 主 事	星 野 仁 史	
21	教 育 指 導 課 指 導 主 事	多 々 納 竜 太	
22	総 合 教 育 セ ン タ ー 教 育 支 援 課 管 理 係 長	石 川 有 希 子	2798
23	総 合 教 育 セ ン タ ー 教 育 支 援 課 特 別 支 援 教 育 係 長	後 藤 雪 絵	2797
24	総 合 教 育 セ ン タ ー 教 育 支 援 課 教 育 支 援 係 長	原 正 雄	2796
25	総 合 教 育 セ ン タ ー 教 育 支 援 課 就 学 相 談 係 長	村 上 貴 寛	2797

教育委員会事務局係長級職員名簿

令和7年4月1日

NO	現 任 職	氏 名	内 線 番 号 等
26	総合教育センター教育支援課 指導主事	納 太 郎	2796
27	総合教育センター教育支援課 指導主事	田 場 正 幸	
28	地域教育課 青少年育成係長	宮 村 淳 史	2742～3
29	地域教育課 地域家庭連携係長	島 村 智 志	2762、2764
30	放課後支援課 放課後支援係長	川 村 雅 和	2612～4
31	放課後支援課 放課後子ども事業係長	櫻 井 智 広	2744、2746～9、2763
32	放課後支援課 放課後子ども事業係主査	渡 邊 絢 子	
33	放課後支援課 放課後事業推進係長	田 代 和 聖	2616、2617
34	生涯学習課 生涯学習係長	柳 澤 正 徳	2732～2733
35	生涯学習課 学び支援係長	佐 藤 吉 裕	2737～9
36	生涯学習課 生涯学習担当係長	柳 澤 雅 弘	
37	生涯学習課 区民大学係長	清 水 一 樹	2735～6
38	生涯学習課 文化的景観係長	小 西 健 司	2734、2786
39	生涯学習課 郷土と天文の博物館管理係長	白 浜 聡 子	2993
40	生涯学習課 郷土と天文の博物館事業係長	戸 上 忠 明	
41	生涯学習課 郷土と天文の博物館担当係長	永 越 信 吾	
42	生涯スポーツ課 管理係長	森 川 玲	2991
43	生涯スポーツ課 事業係長	戸井田 直 樹	2992
44	生涯スポーツ課 ランフエスタ係長	犬 塚 洋 幸	3651
45	中央図書館 管理係長	田 村 崇 之	2973、2195
46	中央図書館 事業推進係長	柳 原 早和子	
47	中央図書館 図書担当係長	太 田 拓 洋	
48	中央図書館 図書担当係長	田名網 幸 恵	
49	中央図書館 立石図書館長	小 池 貴 子	3696-4451
50	中央図書館 お花茶屋図書館長	吉 本 美代子	3690-7661

教育委員会事務局係長級職員名簿

令和7年4月1日

NO	現任職	氏名	内線番号等
51	中央図書館 上小松図書館長	齋藤 繁	3696-7901
52	中央図書館 亀有図書館長	石崎 早苗	3690-1901
53	中央図書館 水元図書館長	太田 隆次	3627-3111
54	中央図書館 鎌倉図書館長	葛西 金光	3650-7741